令和3年度 足立区地域保健福祉推進協議会

第1回「介護保険・障がい福祉専門部会」

令和3年7月5日

件 名	令和3年度特別養護老人ホーム及び地域密着型サービスの整備・運営 事業者の公募について
所管部課	福祉部 高齡者施策推進室 介護保険課

令和3年度特別養護老人ホーム及び地域密着型サービスの整備・運営 事業者について、以下のとおり公募する。

- 1 特別養護老人ホーム
- (1) 公募の概要

種類	条件	定員	募集 箇所数
特別養護老人ホーム	新設	各150床 程度	
老人短期入所施設	特養に併設	特養定員の 1割以上	2か所
防災拠点型地域交流スペース	同上		
災害備蓄倉庫	同上		

- ・ 法人が用地(民有地)を確保するものとする。
- ・ 地域密着型サービスの併設も可とする。
- (2) 年間公募スケジュール
 - ・ 公募1回目で2事業者を選定した場合、2回目は実施しない。

内 容

	第1回	第2回
公募期間	令和3年6月9日~7月16日	令和3年10月
審査	一次:令和3年8月 二次:令和3年10月1日	令和3年11月~12月
事業者決定	令和3年10月上旬	令和3年12月下旬

- 2 地域密着型サービス事業
- (1) 公募の概要

種類	募集箇所数
認知症高齢者グループホーム	1 か所
看護小規模多機能型居宅介護	1 か所
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1 か所

- ・ 法人が用地(民有地)を確保するものとする。
- (2) 年間公募スケジュール

	日程
公募期間	令和3年6月9日~7月21日
審査	一次: 令和3年8月 二次: 令和3年9月14日
事業者決定	令和3年9月下旬

令和3年度 足立区地域保健福祉推進協議会

第1回「介護保険・障がい福祉専門部会」 今和3年7月5日

	1 回 「
件 名	障がい者通所施設整備・運営事業者の選定結果について
所 管 部 課	福祉部 障がい福祉推進室長付 障がい福祉課
内容	田足立清掃事務所伊興分室跡地(東伊興一丁目)における障がい者 通所施設整備・運営事業者について、足立区福祉施設指定管理者等選 定審査会の結果、下記のとおり決定したので報告する。 記 1 決定した整備・運営事業者の名称、所在地 事業者名 社会福祉法人ひふみ会 代表者 理事長 吉田 優 所在地 埼玉県川口市栄町二丁目7番5号 2 提案事業者数 1法人 3 選定審査会 (1)審査日 ア 第一次選考審査 令和3年3月 4日(木) イ 第二次選考審査 令和3年3月26日(金) (2)審査方法 ア 第一次選考審査 提案事業者から提出された書類を選定委員に送付、委員ごと に評価を行った。 イ 第二次選考審査 提案事業者からのプレゼンテーション及び質疑応答の後、選 定委員ごとに評価を行った。 (3)評価方法 第一次選考審査、第二次選考審査ともに、各評価項目に対する 選定委員評価の平均点を選定審査会の評価点とした。 (4)選考基準 第一次選考審査、第二次選考審査ともに、選定審査会の合計評 価点において6割以上得た場合、選定できるものとした。

4 提出書類

(1)	法人の沿革	(7)	職員配置計画
(2)	(2) 財務評価用書類		利用者支援計画
(3)	施設整備概要	(9)	施設衛生管理マニュアル
(4)	資金調達一覧表	(10)	地域貢献の提案
(5)	工事概算見積書	(11)	併設施設の提案
(6)	事業運営方針	(12)	労働条件チェックシート

5 選定審査会委員構成(計7名)

種別	氏 名	役 職 等
	【委員長】 石橋 裕子	帝京科学大学 教育人間科学部学校教育学科教授
学識経験者 (有識者含む)	【副委員長】 小林 輝夫	公認会計士
	長田 昌子	社会保険労務士
	片野 和恵	足立区女性団体連合会会長
区民	遠間 道也	足立区民生・児童委員
豆啦 .	稲本 望	足立区資産管理部長
区職員	中村 明慶	足立区福祉部長

6 選定審査会における評価点 資料3-1、3-2

申請法人名	第一次選考	第二次選考	結果
社会福祉法人ひふみ会	80.34 点	78. 25 点	選定

※ 第一次選考審査、第二次選考審査ともに、選定審査会の合計評 価点において6割以上得た場合、選定できるものとしている。

7 今後のスケジュール

令和3年 7月 地元町会・自治会、地域住民への報告

 $7\sim 8$ 月 地元説明会実施(事業者主催) 令和4年 $9\sim10$ 月 建設着工

令和6年1~ 2月 竣工

4月 開設

足立区福祉施設指定管理者等選定審査会・選考審査結果(第一次選考) 【東伊興一丁目障がい者施設】

資料3-1

	評価項目	評価視点	配点	評価点 (平均)	
1	1 組織の安定性(20点)				
1	財務状況	・財務診断結果 A:5点 B:4点 C:3点 D:1点 ※Dは失格	5	5. 00	
2	危機管理· 防災計画	・防災対応計画(BCP)があり、内容がきめ細かい	5	4. 29	
3	個人情報保護	・個人情報保護に関する規程・マニュアルを定めており、 内容がきめ細かい ・個人情報保護に関する専門の研修を実施しており、業務 に活かされている	5	4. 14	
4	法令遵守	・コンプライアンス規程があり、専門の研修など、遵守に つながる取り組みを積極的に行っている	5	4. 14	
		小 計 (A)	20	17. 57	
2	運営の安定性	生(25点)			
5	人材育成 · 職員研修計画	・職員育成プラン(中長期)、職員研修計画(年間)が 策定されており、内容が充実している	5	4. 29	
6		・正規職員就業規則・非正規職員就業規則があり、事業に即した内容である	5	3. 71	
7	職員待遇	・給与規程があり、事業に即した内容である	5	3. 57	
8		・育児休業規程・介護休業規程があり、休業取得の促進に 積極的に取り組んでいる	5	3. 43	
9	職員の接遇	・接遇(接客)マニュアルが整備され専門の研修を実施しており、業務に活かされている	5	3. 71	
		小 計 (B)	25	18. 71	
3	事業活動の	内容(35点)			
10	事業運営計画	・きめ細かな事業運営計画および行事予定が毎年策定されている	5	3. 86	
11	· 利用者支援	・虐待防止に関する規程、マニュアルがあり、事業に 即した内容である・虐待防止対策に関する体制が確立されている	5	4. 29	
12		・利用者の服薬管理マニュアルがあり、内容がきめ細かい	5	3. 86	

i	評価項目	評価視点	配点	評価点 (平均)
13		・感染症対応マニュアルがあり、内容がきめ細かい	5	4. 00
14	施設管理	・事故対応マニュアル (交通事故、ケガ等) があり、 内容がきめ細かい	5	4. 00
15	・運営	・不審者対応マニュアルが整備され、防犯訓練を年1回 以上実施している	5	3. 86
16		・苦情対応等に関する取組みの規程(マニュアル)があり、内容がきめ細かい	5	3. 29
		35	27. 16	
4	事業計画の内	内容(20点)		
17	事業運営計画	・施設の目的に合致した計画・方針となっている	5	3. 71
18	尹 未建呂 田 四	・地元貢献・地域活性化につながる内容である	5	3. 71
19	サービス向上	・サービスの質の向上が図られる内容となっている	5	3. 57
20	現実性	・整備内容は現実的なものとなっている (費用対効果など)	5	3. 57
	小 計 (D)			14. 56
		100	78. 00	

5	5 加点(最大7%)			加点 割合	評価点 (平均)
21	区内事業者	・ 区内に本店があり、業務区域が区外である場合 4 ・ 区内に支店があり、業務区域が区内である場合 3	% % %	3%	2. 34
22	ワーク・ ライフ・ バランス	・ワーク・ライフ・バランス推進企業への割合加点 2	%	0%	0

第一次選考審査合計評価点 80.34

※各評価項目に対する選定委員評価の平均点を選定審査会の評価点とした。

※選定審査会の合計評価点において6割以上得た場合、選定できるものとした。

足立区福祉施設指定管理者等選定審査会・選考審査結果(第二次選考) 【東伊興一丁目障がい者施設】

資料3-2

1	評価項目	評価視点	配点	評価点			
1	1 法人の財務状況、資金計画(10点)						
1	法人の財務 状況	【財務診断の結果による目安】 ・A評価 5点 ・B評価 4点 ・C評価 3点	5	5. 00			
2	資金計画の 妥当性	・資金計画内容の過不足・資金計画の積算根拠の明確さと実現可能性・自己資金、借入金の設定の妥当性	5	4. 67			
		小 計 (A)	10	9. 67			
2	法人の理念、	施設整備・運営方針(30点)					
3	経営理念・ ビジョン・ 熱意	・法人の経営理念・ビジョン ・施設運営に対する熱意と意欲・識見	5	4. 17			
4	整備計画の 企画力	・提案内容の創意工夫 ・利用者支援に対する機能性 ・近隣への配慮	5	3. 67			
5	施設設計	・快適さ・過ごしやすさ・環境に対する配慮 (採光、通風、空間、景観等) ・利用者の安全に配慮した設計 ・重度知的障がい者の通所先施設であることを想定した設計 ・費用を削減する設計 (不要な設備、過度な装飾、過剰なスペースの排除努力等) ・費用対効果	10	7. 67			
6	施設運営方針	・経営理念・ビジョンと合致した事業運営方針、 利用者支援計画 ・年間を通した多種多様なイベントの計画及び実施	10	6. 67			
		30	22. 17				
3	施設の管理	運営体制(40点)					
7	個人情報の取扱い	・個人情報保護に関する規程類の整備・個人情報保護に関する研修の実施計画及び実施状況	5	3. 83			
8	防犯 防災	・防犯・防災対応マニュアル、規程類の整備状況 ・地震、火災等様々な災害を想定した訓練状況 ・様々なリスクに対応できる体制・対策の構築	5	3. 67			
9	虐待防止 苦情対応 事故対応	・虐待防止対策に関するマニュアル・規程類の整備状況、 組織的に取り組む計画や体制の構築 ・苦情・トラブルに対して、組織的に取り組む計画や 体制の構築 ・事故対応・再発防止策が講じられているか	5	3. 83			
10	施設衛生管理 維持管理	・衛生管理に関するマニュアル、規程類の整備状況 ・感染症予防などの衛生管理に関する取り組み状況と方針 ・緊急時における対応などのリスク管理	5	3. 67			

i	評価項目	評価視点	配点	評価点 (平均)	
11	利用者支援	・利用者支援に関する具体的な計画・利用者の健康管理・健康増進に関する具体的な計画及び実施・食事提供体制に関する具体的な計画及び実施	10	6. 67	
12	職員体制	・法定の配置基準 ・重度対応を可能とする経験豊富な職員の配置 ・勤続年数に応じたバランスの良い職員の配置 ・常勤職員・非常勤職員の比率	10	7. 67	
		小 計 (C)	40	29. 33	
4	4 地域との関係づくり(20点)				
13	地域住民との連携 ・地域貢献	・地域との連携、交流、貢献に関する計画 ・整備施設における地域交流スペース・第二次避難所の 設置計画 ・整備施設東側空地の地域への開放計画	10	7. 67	
14	地域関係機関との連携方針	・地域の病院、学校等との連携・地域の他法人が運営する同種事業所・他業種事業所との連携	10	6. 33	
	小計(D) 20 14.0				
		合計=小計(A)~(D)	100	75. 17	

5	加点(最大	加点(最大5%)			
15	併設施設に ついての提案	・併設施設が区の計画と合致しており、主目的事業との相乗効果も見込まれる場合 ・併設施設が区の計画と合致している、または主目的事業との相乗効果が見込まれる場合 3% ・併設施設が区の計画と合致しておらず、主目的事業との相乗効果も見込まれない場合 0%	-	3. 08	
6	減点(最大	5 %)	減点 割合	評価点 (平均)	
16	過去の事件・事故	・事故等が悪質 / 社会的影響が大 / 同様の事故等が複数回発生のいずれかの場合 △5%・事業者の帰責性が大きく、再発防止策または改善状況が不十分な場合・事業者の帰責性は少ないが、再発防止策または改善状況が不十分な場合 △3%・事業者の帰責性は大きいが、再発防止策が適切で、改善が進んでいる場合 △2%・事業者の帰責性が少なく、再発防止策が適切で、改善が進んでいる場合 △1%・事業者の帰責性が無い場合 ○%	-	0. 00	

第二次選考審査合計評価点	78. 25
--------------	--------

※各評価項目に対する選定委員評価の平均点を選定審査会の評価点とした。

※選定審査会の合計評価点において6割以上得た場合、選定できるものとした。

※端数処理のため、評価点の小計、合計が合わないことがある。

令和3年度 足立区地域保健福祉推進協議会

第1回「介護保険・障がい福祉専門部会」

令和3年7月5日

件	名	足立区における地域生活支援拠点等の整備について			
所管:	部 課	福祉部 障がい福祉推進室	障がい福祉センター		
		衛生部 足立保健所 中央本町地域·保健総合支援課			
国の障害福祉計画策定基本指針において、地域生活支援拠点等を会 2年度末までに各自治体が整備することが目標として示された。足立 における地域生活支援拠点等の整備について、以下のとおり報告する 1 地域生活支援拠点等とは 障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、障がい者の生 活を地域全体で支えるため、居住支援のためのサービス提供体制を、 地域の実情に応じて整備するものである。 (1) 地域生活支援拠点等には、次の5つの機能を備えることとされ					
ている。 拠点等に必要な機 (1)相談			役 割 緊急時の支援が見込めない世帯等		
			に、必要なサービスの調整や相談 を行う。		
, th	<i>'</i> ''	(2) 緊急時の 受け入れ・対応	に、必要なサービスの調整や相談		
内	容		に、必要なサービスの調整や相談を行う。 介護者の急病や障がい者の状態変 化等の緊急時の受け入れや医療機		
内	容	受け入れ・対応	に、必要なサービスの調整や相談を行う。 介護者の急病や障がい者の状態変化等の緊急時の受け入れや医療機関への連絡等 共同生活援助等の障がい福祉サービス利用や一人暮らしの体験の機		
内	容	受け入れ・対応 (3)体験の機会・場 (4)専門的人材の	に、必要なサービスの調整や相談を行う。 介護者の急病や障がい者の状態変化等の緊急時の受け入れや医療機関への連絡等 共同生活援助等の障がい福祉サービス利用や一人暮らしの体験の機会の場を提供 多様な障がいに対して専門的な対		

(2) 拠点の機能と機能を担う事業所(資料4-1参照)

2 区の検討経過

令和元年度に実施した「障がい者(児)実態調査」の中で、地域生活支援拠点等に関するニーズの把握を行うとともに、地域自立支援協議会において、区内の支援状況や求められる機能について検討してきた。

その結果、区内には既に上記5つの機能を有している区及び民間事業所等があるため、「各事業所が役割を分担し、連携した支援体制を

構築すること(=面的整備型)により、地域生活支援拠点等の整備を 目指す」との結論に至った。

3 対象となる障がい者(身体・知的・精神)

在宅で生活し、障害福祉サービスを利用している重度障がい者(障害支援区分が4以上)のうち、保護者の高齢化が想定される50歳以上の障がい者数は362人であるが、緊急時に支援が必要となる世帯数は想定できない。

障害支援 区分	在宅で障害福祉サー ビスを利用している 障がい者	うち50歳以上	
区分6	458人	120人	
区分5	339人	95人	362人
区分4	437人	147人	J
区分3	557人	259人	
区分2	550人	263人	
区分1	61人	40人	
なし	1,068人	490人	
計	3,470人	1,414人	

4 機能充実に向けた検証・検討ついて

国は、第6期障害福祉計画の中で、地域生活支援拠点等の機能充実のため、令和5年度末までは年1回以上、運用状況の検証及び検討を行うよう求めている。足立区においては、以下のとおり検証・検討を行う。

- (1) 5つの機能を担う拠点担当者会議を開催(年4回程度)、支援状況を共有し課題を把握する。
- (2) 地域自立支援協議会において、拠点担当者会議で明らかになった状況・課題を検証し、拠点等機能の拡充に向けた検討を行う。
- (3) 地域自立支援協議会での検討を踏まえ、障がい福祉課で政策立 案・制度化及び社会資源の整備促進(共同生活援助・短期入所・日 中活動等)の検討を行う。
- 5 スケジュール (予定)

令和3年4月 地域生活支援拠点等の運用開始

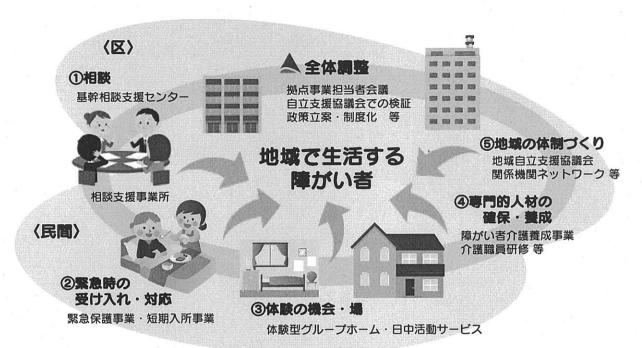
- 5月 拠点担当者会議の開催(延期)
- 6月 地域自立支援協議会の開催(延期)

問題点 今後の方針

今後、区が地域生活支援拠点等の全体調整を担い、障がい者が地域で 安心して生活できる支援体制の一層の充実に努める。

障がい者が地域で安心して生活するために

足立区地域生活支援拠点等の整備について



拠点の機能	機能を担う事業所			
が無いが成形	1次形で12 ノ尹朱71			
	基幹相談支援センター	障がい福祉センター自立生活支援係		
① 相談	相談支援事業所	あだちの里相談支援センター(知的) あいのわ相談支援センター(身体)		
② 緊急時の 受け入れ	緊急保護事業 【区委託事業】	あだちの里(知的) あいのわ福祉会(身体)		
· 対応	短期入所	希望の苑(知的) あかしあの杜・ショートステイ谷中(身体)		
③ 体験の	体験型GH【区委託事業】	大谷田グループホーム(知的)		
機会・場	日中活動サービス	区内指定障害福祉サービス事業所		
④ 専門的人材	障がい者介護養成事業	障がい福祉センター生活体験係		
の確保・養成	介護職員研修【区委託事業】	社会福祉協議会		
⑤ 地域の	地域自立支援協議会	事務局:障がい福祉センター		
体制づくり	関係機関ネットワーク会議	事務局:障がい福祉センター等		
全体調整	障がい福祉課・障がい福祉センター			

令和3年度 足立区地域保健福祉推進協議会

第1回「介護保険・障がい福祉専門部会」

令和3年7月5日

件名	令和2年度障がい福祉センター相談事業の実績について		
所管部課	福祉部 障がい福祉推進室 障がい福祉センター		

令和2年度障がい福祉センターにおける相談事業の実績について、以下のとおり報告する。

1 自立生活支援室

(1) 障がい者に対する総合相談

ア 一般相談件数

(件)

八八十日形	(11 22)			(117
		平成30年度	令和元年	令和2年度
新規相談	電話		654	743
	窓口		149	110
	メール		7	5
	訪問等		3	3
	計	824	813	861
継続相談	電話		667	1, 300
	窓口		975	756
	メール		31	43
	訪問等		218	221
	計	2, 088	1,891	2, 320
合詞	 	2, 912	2, 704	3, 181

内 容

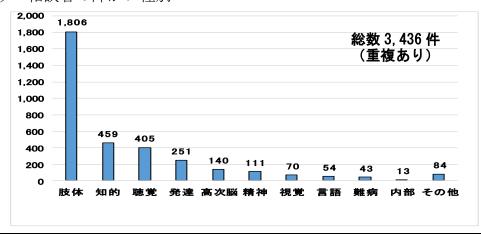
イ マネジメント件数

(件)

		平成30年度	令和元年	令和2年度
支援者数		165	111	112
	来所	_	_	328
4a1 - 	訪問	_	_	18
対応件数	同行	_	_	45
	計	628	733	391

※ 新型コロナウイルス感染防止対策のため来所面談が減少。

ウ 相談者の障がい種別



※ 肢体の障がいに関する相談のうち、半数は福祉用具の相談 である。

(2) 補装具の相談・判定

(件)

		平成30年度	令和元年度	令和2年度
	新規	213	229	258
相談件数	継続	228	277	377
	計	441	506	635
判定件数		86	98	91

- ※ 補装具の相談では、補装具の事前評価及び作成後の適合判定 など個別に対応している。
- ※ 補装具の判定は、本来は東京都の事業であるが、利便性等の理由から区指定医の協力を得て、障がい福祉センターで書類判定を行っている。特別区では、足立区のほか、世田谷区、板橋区のみが実施している。

(3) きこえの相談

毎週火曜日から金曜日まで言語聴覚士による相談を受ける。 音場検査[※]など聴力判定や補聴器のフィッティングまで専門的な相談に応じている。

※ 音場検査:スピーカーから測定音や言葉を出力して、補聴器 を付けていない時と付けている時のきこえの変化から補聴器の 効果を確認する検査法。

ア 相談件数

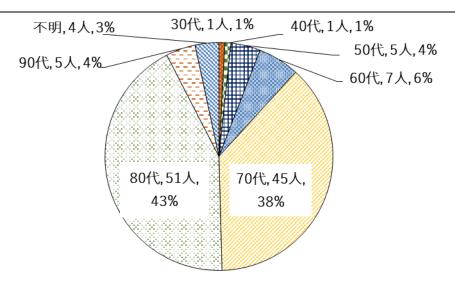
()内は前年度実績

種別	件数
きこえの相談	180 人(175) うち新規 119 人(104)
ST相談(きこえ以外)	46 人 (24)
耳鼻科医師・相談	7人 (7)

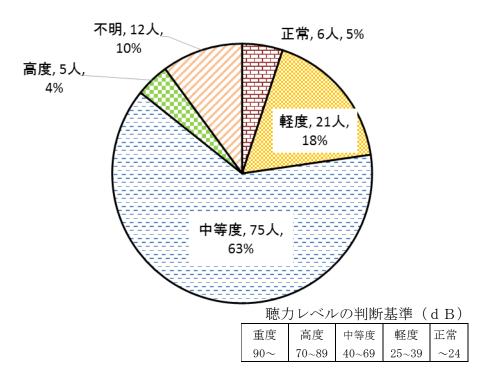
イ 相談内容(新規相談119人について、重複あり)

1119 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11	- 1
相談内容	件数
聴力の衰え	74
補聴器	100
耳鳴り	2
障がい者手帳の取得	5
生活・コミュニケーション	4
その他	6
合 計	191

ウ 年齢別内訳 (新規相談119人について)



- ※ 年齢不明者を除き新規相談者は、65歳以上が全体の94% (108人)を占め、加齢による難聴の相談が多い。
 - エ 聴力検査の結果 (新規相談119人)



- ※ 身体障がい者手帳の取得につながった方 11人 (6級相当4人、語音明瞭4級相当7人)
- (4) ピアサポート (障がい当事者による相談)

(件)

	肢体	聴覚	視覚	高次脳	計
相談件数	13	25	9	0	47
	(29)	(28)	(6)	(4)	(67)

() 内は前年度実績

※ 令和2年度は障害者週間特集としてあだち広報11月25日号 にピアサポーター2名のインタビュー記事を掲載した。

2 雇用支援室

(1) 相談件数

(件)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
来所	2,776	2,608	2, 055
電話・メール	7, 477	7, 127	9, 233
訪問	1,732	1, 781	972
その他	1, 327	1, 165	1,873
計	13, 312	12, 681	14, 133

- ※ その他は、支援計画作成、支援方針会議、行政機 関・支援機関との連携会議等
- (2) 相談者の障がい種別 (重複あり)

ア 身体障がい 延べ364人

(人)

ĺ	肢体	肢体	視覚	聴覚	平衡	音声	内部
	$1 \sim 3$	$4 \sim 7$			機能	言語	
	133	78	37	79	1	9	27

イ 知的障がい 延べ1,160人 (人)

1度	2度	3度	4度
0	2	169	989

ウ 精神障がい 延べ522人

(人)

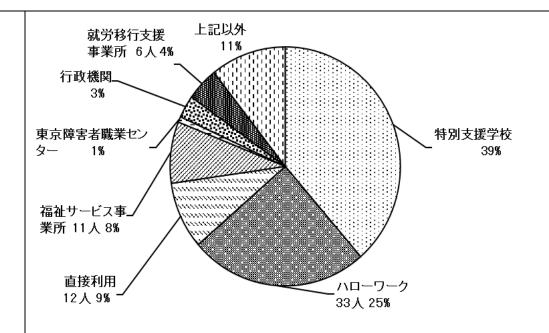
		() ()
1級	2級	3級
9	192	321

- エ 手帳なし 延べ20人
- オ 発達障がい等の支援状況

(人)

	発達	てんかん	高次脳	難病	計
令和元年度	390	146	81	19	636
令和2年度	409	144	80	19	652
増減	19	-2	-1	0	16

(3) 相談に至る紹介経路 (新規登録132人)



(4) 就労状況

ア 一般企業への障がい別就労者数 (延べ人数) (人)

	身体	知的	精神	手帳なし	計
令和元年度	17	22	31	6	76
令和2年度	6	13	11	3	33
増減	-11	-9	-20	-3	-43

イ 就労先の業種 (実人数30人の内訳) (人)

建設	製造	電気ガス	情報通信	運輸	卸売小売
0	1	0	0	0	5
金融保険	不動産	飲食宿泊	医療福祉	教育学習	その他
0	1	0	0	1	22

令和3年度 足立区地域保健福祉推進協議会

第1回「介護保険・障がい福祉専門部会」

令和3年7月5日

件 名	精神障がい者の措置入院者退院後支援事業の実施について
所 管 部 課	衛生部足立保健所央本町地域・保健総合支援課
	令和3年4月より、東京都のガイドラインに準じた「精神障がい者の措置入院者 [*] 退院後支援事業」を開始したので報告する。 ※ 措置入院者:入院させなければ自傷・他害のおそれのある精神障がい者
	1 経緯 平成30年3月 「地方公共団体による精神障害者の退院後支援に 関するガイドライン」が厚生労働省社会・援護局から 発出
	令和2年1月 「東京都における措置入院者退院後支援ガイドラ イン」を東京都が作成 令和2年8月 区内医療機関における措置入院者を対象にモデル
	事業を開始 令和3年度 4月より本格実施
内容	2 事業の目的(1)措置入院者本人のニーズに応じた包括支援の提供、円滑な地域生活への移行および地域での安心した生活の再開(2)措置入院者の退院後、病状悪化した際に早急な対処による再入院の予防
	3 対象者 地域関係者がネットワークを組んで支援することが有効に機能すると考えられる措置入院者または措置入院前・措置入院時の経緯から支援の必要性が高い者で、退院後支援の申し込みがあった者。令和3年度は25名程度の支援を見込んでいる。
	4 主な実施内容・期間(資料6-1 フロー図参照) (1)中央本町地域・保健総合支援課および各保健センターの地区担当保健師により、以下の内容を実施アース院中に面接し、退院後の生活について希望や不安を聞き取りイース院中に退院後支援会議を開催ウー退院後支援計画の作成エー支援サービスの導入オー退院後に訪問等により、生活状況や支援の実施状況を確認
	カ 支援期間終了前に支援会議を開催 (2)退院後の支援期間は、原則6か月(1年まで延長可) (3)区内全体の支援状況を評価するため、事業評価会議を年2回、中 央本町地域・保健総合支援課が開催

「東京都における措置入院者退院後支援ガイドライン」に沿った

足立区における実施フロー図 事業評価会議を年2回実施 入院中 |入院先医療機関職員が措置入院者に対し、支援機関として保健所を紹介 保健所職員との面接を本人が了解した場合、医療機関職員が保健所(精神保健係)に連絡 保健所職員(各保健センター地区担当保健師)が入院先で措置入院者と面接 今後の生活に関する不安・希望を聞き取り 保健所が入院先医療機関と協議し、計画作成対象者*とすべきか検討・判断する ※関係者がネットワークを組み支援することで、自立した地域生活を送れる可能性がある者、 または措置入院前・入院時の経緯から支援の必要性が高い者。 (計画作成対象とした場合) ▶(計画作成対象としない場合) 計画に基づく支援が受けられること 退院後に通常の相談指導支援 及び支援申込みについて、保健師が を行う 対象者に説明 ʹ≯(支援申込みがない場合) (支援申込みがあった場合) 入院先医療機関担当者に意見書や支 引き続き申込みに向けた働きかけを 援ニーズに関するアセスメント等の しつつ、通常の相談指導支援を行う 作成・提示を依頼 計画案の作成 支援会議を開催 会議出席者:本人、入院先主治医等担当者、通院先主治医等担当者、地域援助事業所(相談 支援事業所など障がい福祉サービス事業者、介護サービス事業者等)、訪問看 護ステーション、保健センター地区担当保健師、精神保健係等 退院後支援計画を作成 本人へ計画を説明・交付、関係者への通知 退院後、 地域生活へ 退院後、支援開始(支援サービスの導入支援) 訪問・面接支援、通院先医療機関への同行受診、相談支援事業者等との連携、 個別ケース検討会議、計画見直しなど 退院後5~6か月目に退院後支援会議を開催。生活状況や支援の状況について確認 (通常6か月後) (区長が必要と認めた場合)

地域での通常の支援継続(サービス利用、保健相談等)

退院後1年以内まで期間延長(原則1回のみ)し、支援継続

支援計画に基づく支援終了

令和3年度 足立区地域保健福祉推進協議会 第1回「介護保険・障がい福祉専門部会」

令和3年7月5日

件名	足立区孤立ゼロプロジェクトの実施状況について
所管部課名	地域のちから推進部絆づくり担当課

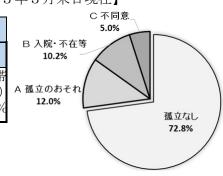
1 孤立ゼロプロジェクト推進活動実施町会・自治会について【令和3年3月末日現在】

調査終了町会・自治会数	終了率
2回目以降:365団体	83.0%

※ 全町会・自治会で1回目調査終了100%達成(平成30年3月末)資料7-1参照

2 高齢者実態調査実施状況について (累計)【令和3年3月末日現在】

調査世帯合計: 48, 576世帯 (59, 643人)						
孤立なし	A 孤立のおそれ	B 入院·不在等	C 不同意			
35,386世帯	5,832世帯	4,940世帯	2,418世帯			
(44, 210人)	(7, 275人)	(5, 235人)	(2, 923人)			
72.8%	12.0%	10. 2%	5. 0%			



【調査世帯数内訳】

70歳以上単身:37,431世帯75歳以上のみ:11,145世帯

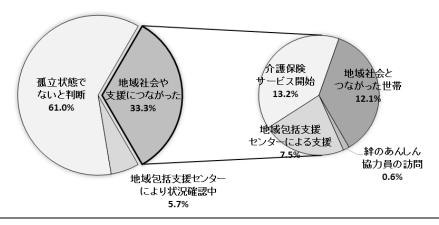
3 調査世帯のその後の対応について【令和3年3月末日現在】 地域社会や支援につながった方:4,396世帯(累計、下記太枠内)

※ 1月(前回報告)以降つながった方:21世帯

容

		71111111111	ţ	地域社会や支	援につながっ	た
	地域が括対影か	孤立状態でないと判断	絆のあんしん 協力員の訪問	地域包括支援セクトによる支援	介護保険 サービス開始	地域社会とつながった世帯
A 孤立のおそれ 5,832世帯			5 1世帯 (0.9%)	426世帯 (7.3%)	979世帯 (16.8%)	735世帯 (12.6%)
B 入院·不在等 4, 940世帯	443世帯 (9.0%)		13世帯(0.3%)	316世帯 (6.4%)	479世帯 (9.7%)	472世帯 (9.6%)
C 不同意 2,418世帯	129世帯 (5.3%)		10世帯 (0.4%)	249世帯 (10.3%)		388世帯 (16.0%)
合計 (A+B+C) 13,190世帯			7 4世帯 (0. 6%)	991世帯 (7.5%)		

※ 調査後の転出・死亡等4,272世帯含む



4 「わがまちの孤立ゼロプロジェクト」について

日常的に見守りや声かけを行う町会・自治会等に、区が見守り応援グッズを提供し、自主的な見守り活動を支援している。見守り活動には、戸別訪問、集会室や会館を使った居場所づくりなどがある。

(1) 実施団体数【令和3年3月末日現在】

実施団体	① 集合住宅のみの 町会・自治会	② ①以外の 町会・自治会	マンション管理組合
9 5 団体	5 5 団体	38団体	2団体

(2) 実施内容

声かけ訪問	居場所づくり		
戸別訪問(行事参加促進など)	4 6	カラオケ	7
敬老祝い訪問	3 5	脳トレや簡単な体操	6
清掃活動	1 8	お茶飲み会	5
ラジオ体操	4	グランドゴルフ	4
避難訓練	3	認知症カフェ	2
その他 (行事欠席者への訪問など)	4	その他サロン活動	2 2

[※] 数字は団体数 (重複あり)

	※町会・自治会名が網掛けの団体は、「わがまちの孤立ゼロプロジェクト」実					ト」実施
	区民事務所名	町会・自治会名		立のおそれ		
1		工 /	1回目	2回目	3回目	合計
1 2		千住旭町自治会 千住旭町会	22			22 4
				0		
3		千住東一丁目町会 千住東町町会	8	2		10
4			14	6		20
5		千住東二丁目自治会	1	0		1
6		千住曙町自治会	6			6
7		千住関屋町会	5	1		6
8		柳原東町会	9	3		12
9		柳原西町会	14	0		14
10		柳原南町会	8	3		11
11		柳原北町会	17	4		21
12		日ノ出町自治会	19	7		26
13		日ノ出町団地自治会	15	11		26
14		千住東町住宅自治会	9			9
15		関屋ステーションハイツ自治会	2	0		2
16		北千住パークファミリア自治会	5			5
17		グリーンコーポ千寿自治会	8	1		9
18		シテヌーブ北千住30自治会	0	0		0
19		千住関屋町自治会	1	0		1
20		コスモシティ北千住自治会	2	1		3
21		コーシャハイム北千住自治会 (休会中)	0	2	0	2
22		イニシア千住曙町自治会	0			0
23		サングランデ千住曙町自治会(注1)				
24		千住橋戸町自治会	16	6		22
25		千住河原町自治会	17	2	9	28
26	千住	千住仲町会	24	4	5	33
27	1 12	千住緑町町会	33	14		47
28		千住宮元町町会	5	1		6
29		千住中居町会	10	6		16
30		千住龍田町町会	27	8		35
31		千住桜木町町会	2	1		3
32		千住桜木二丁目町会	16	2		18
33		リバーサイド桜木自治会	5	3		8
34		都営桜木町アパートー号棟自治会	3	1		4
35		都営桜木町アパート二号棟自治会	23	7		30
36		千住桜木一丁目都営アパート自治会	20	6		26
37		千住一丁目町会	3	3		6
38		千住二丁目町会	6			6
39		千住三丁目町会	8	1		9
40		千住四丁目町会	23			23
41		千住五丁目町会	13			13
		フラッツ北千住自治会 (解散)	1			1
42		千住大川町東町会	3	6		9
43		千住大川町西町会	9	2		11
44		千住大川町南町会	8			8
45		千住元町町会	14	13		27
46		千住柳町町会	13	5		18
47		千住寿町南町会	7	7		14
48		千住寿町北町会	6	5		11
49		都営千住元町団地一・二号棟自治会	8	5		13
	1					
50		都営千住元町団地三・四号棟自治会	7			7

	反日本改正点	次明云・日泊云石が桐田りの団体は、「わかっ		生のおそれ		
	区民事務所名	町会・自治会名	1回目	2回目	3回目	合計
52		高野町会	15			15
53		下沼田町会	32	11		43
54		江北二丁目住宅自治会	4			4
55		上沼田町会	30			30
56		都営上沼田アパート東和会	30	10		40
57		都営上沼田アパートむつみ会	2	1		3
58		堀之内町会	7			7
59		西新井本町住宅自治会	6	4		10
60		都営扇二丁目アパート自治会	9	3		12
61	江北	工北一丁目自治会 江北一丁目自治会	7	0		7
62		ソフィア西新井自治会	2	0		2
		扇町会(解散)	0	0		0
63		扇サンハイツ町会	1	1		2
64		エンゼルハイム江北自治会	0	0		0
65		江北三丁目自治会	3	2		5
		江北一丁目第三自治会				
66			13 7	3		16
67		都営アパート扇10号棟自治会		1		8
68		都営江北四丁目アパート自治会	39	g		39
69		小台町会	20	7		27
70		宮城町会	16	6		22
71	N I	宮城第三団地自治会	28	2		30
72	江南	尾久橋スカイハイツ自治会	2	1		3
73		ラ・セーヌ小台自治会	0			0
74		ライオンズマンション荒川遊園アクアステージ自治会	2	0		2
75		グランシティレイディアントタワー自治会	0			0
76		新田町会	37	10		47
77		都営新田一丁目アパート自治会	26	8	1	35
78	新田	新田二丁目第二自治会	0	0		0
79	771 E4	グランスイートハートアイランド自治会	0	0		0
80		オーベルグランディオハートアイランド自治会(注2)				
		(新田ハートアイランド地区)	16	1		17
81		本木東町会	5	3	3	11
82		本木西町会	12	3	1	16
83		本木北町みのり町会	9	0	1	10
84		本木南町会	13	2	3	18
85		本木三丁目北町会	5	1	2	8
86		扇一丁目寺地明和会	6	0	3	9
87		扇一丁目親友町会	7	0	2	9
88		扇一丁目協和会	5	0	2	7
89	興本	扇一丁目親栄町会	1	0	0	1
90		扇一丁目北町会	2	1	1	4
91		扇南町会	2	3	7	12
92		扇三丁目町会	10	4	4	18
93		與野町会	22	7	9	38
94		都営扇三丁目アパート自治会	5	1	1	7
95		扇一丁目第三団地自治会	8	4	4	16
96		扇一丁目親睦自治会	12	0	3	15
97	-	都営扇一丁目第二アパート自治会	3	0	1	4
98		から別一 日第二 / ハート日	13	9	1	23
98		本木一丁目中町会	7	3		
	梅田		1		2	12
100		本木一丁目南町会	11	2	3	16
101		関原二丁目南町会	5	5	5	15

		次叫云「日// 日// 日// 日// 日// 日// 日// 日// 日// 日//		立のおそれ		
	区民事務所名	町会・自治会名	1回目	2回目	3回目	合計
102		関原三丁目東町会	22	3	1	26
103		中曽根町会	18	2	4	24
104		関原二丁目町会	12	1		13
105		関原三丁目町会	25	7	3	35
106		梅田東町自治会	25	3	2	30
107		梅田通町会	16	10	5	31
108		梅田神明町自治会	14	8	7	29
109		梅田本町自治会	23	4	1	28
110		梅田上町自治会	16	0	4	20
111	le m	梅田稲荷町会	17	1	0	18
112	梅田	梅田正和町会	17	4	0	21
113		梅田亀田町会	7	1	0	8
114		梅田八丁目アパート自治会	22	1	2	25
115		コープ野村梅島自治会	6	0	0	6
116		マーシャンハイツ梅島自治会	3	0		3
117		梅島グリーンマンション自治会	0	0		0
118		朝日プラザ梅田自治会	1	2	0	3
119		梅島ビューハイツ自治会	3	0	0	3
120		プラウドシティ梅島自治会	0	0	0	0
121		リライズガーデン西新井自治会	0	2	0	2
122		足立高砂町会	24	14	5	43
123		五反野西町会	23	13	11	47
124		足立東町会	9	5	4	18
125		足立日吉町会	7	7	3	17
126		足立四丁目町会	8	2	3	13
127		八千代自治会	33	4	1	38
128		中央本町若松町会	14	2	2	18
129		中央本町自治会	10	3	2	15
130		都営梅田三丁目アパート自治会	1	1	_	2
131		島根町会	99	1		99
132		梅島町会	50			50
133		梅島栄町会	2	4		6
134		中央本町弥生町会	5	1		6
135		中央本町弥生自治会	11	3		14
136		梅島二丁目東町会	6			6
137		中央本町一丁目町会	0	2		2
138	中央本町	中央本町栄町会	5	3		8
139		島根第二都住自治会	5	0		5
140		島根四丁目住宅自治会	3	1		4
141		島根四丁目第三自治会	5	1		6
142		島根六月自治会	13	3		16
1 12		梅島ハイタウン自治会(解散)	1	<u> </u>		1
143		ザ・ウィンベル中央公園自治会	1	0		1
143		接瀬西町会	15	4		19
144		西綾瀬三丁目自治会	12	2		19
146		西綾瀬町会	29	18		47
140		西綾瀬四丁目自治会	0	0		0
148		西綾瀬三丁目第二自治会	6	0		6
148		弘道一丁目町会	19	8		27
			3	0		3
150		弘道一丁目第二自治会	1			
151		弘道一丁目第4自治会	3	0		3
152		弘道二丁目町会	11			11

	区民事務所名	町会・自治会名			のある世暮	
	区 氏事務別名	門云・日伯云名	1回目	2回目	3回目	合計
153		弘道二丁目中央自治会	17			17
154		青井二丁目町会	17			17
155		弘道二丁目梅の自治会	17			17
156		弘道第三団地自治会	2	1		3
157		弘道一丁目自治会	0			0
158		弘道二丁目五月自治会	0			0
159		五反野第2スカイハイツ自治会	1	1		2
160		弘道一丁目第5自治会	3	0		3
161		青井二丁目二ツ家町会	4			4
162		青井三丁目町会	9	5		14
163		青井兵和町会	0			0
164		青井第一自治会	8	1		9
165		青井一丁目町会	8	4		12
166		青井四丁目二ツ家本町会	2	3		5
167		青井四丁目住宅自治会	0	1		1
168		青井四丁目第六住宅自治会	1			1
169		青井四丁目第三自治会	3			3
		青井五丁目西町会(解散)	3			3
170		西加平町会	3			3
171		青井六丁目町会	14			14
172		中央本町三丁目町会	11			11
173		中央本町四丁目町会	8			8
174	中央本町	中央本町五丁目町会	7			7
175		中央本町五丁目住宅親交会	6			6
176		中央本町四丁目団地自治会	14	3		17
177		青井五丁目供給公社自治会	2	2		4
178		五反野スカイハイツ自治会	4	4		8
179		青井五丁目睦自治会	1	1		1
180		青井六丁目アパート自治会	2	0		2
181		青井三丁目中央自治会	14	4		18
182		日商岩井綾瀬マンション自治会	7	2		9
183		青井三丁目東自治会	2	0		2
184		都営青井二丁目住宅自治会	0	0		0
185		青井四丁目緑会	2	1		3
186		ダイアパレス綾瀬自治会	1	0		1
187		青井四丁目第四自治会	0	0		0
188		青井四丁目第五自治会 青井四丁目第五自治会	2	4		6
189		グリーンパーク第5綾瀬自治会	1	4		1
190		ビューネ北綾瀬自治会	0			0
191		五反野第3スカイハイツ自治会	4	1		4
192		五反野住宅自治会	2	1		3
193		中央本町4丁目2号棟自治会(注3)	$+\!\!\!\!/-$	2		2
10:		中央本町四丁目4号棟自治会(注3)(解散)	$+\!\!\!/\!\!-$	0		0
194		中央本町四丁目三号棟自治会(注3)	+/-	1		1
195		中央本町四丁目一号棟自治会(注3)		0		0
196		綾瀬自治会	24	7		31
197		東和一丁目自治会	12	6		18
198	-L-1537-	綾瀬東町会 	22	8		30
199	東綾瀬	普賢寺自治会	26	5		31
200		蒲原自治会	17	6	9	32
201		上谷中町自治会	9	2		11
202		下谷中町自治会	12	7		19

		************************************	•			
	区民事務所名	町会・自治会名	1回目	なのおそれ 2回目	のある世春 3回目	予数 合計
203		普賢寺住宅自治会	9	1	O EI H	10
204		東淵江自治会	18	4		22
205		蒲 谷自治会	22	2		24
206		綾瀬七丁目団地自治会	10	1		11
207	東綾瀬	パークタウン東綾瀬自治会	10	6	4	20
208	77.12.10	東綾瀬自治会	28	9	-	37
209		綾瀬五・六丁目自治会	5	11		16
210		綾瀬三丁目自治会	5	2		7
211		トーキョーガーデンスイート自治会	1	0		1
212		大谷田東自治会	25	12		37
213		隅田自治会	24	2	13	39
214		長門南部町会	12	4	10	16
215		長門東部自治会	10	4		14
216		長門北部自治会	1	2		3
217		長門西町会	9	5		14
218		大谷田二丁目自治会	12	0	2	14
219		東和二丁目自治会	26	2	2	28
220	中川	東和二丁目西自治会	10	1		11
220	1.5.1	東和四丁目自治会	7	3		10
222		東和四丁目南部自治会	7	2		9
223		東和四丁目第三団地自治会(休会中)	0	2		0
224		アル亀有壱番館自治会	0	1		1
225		ファミール亀有弐番館自治会	0	0		0
226		LM綾瀬谷中公園自治会	1	0		1
227		ザ・レジデンス東京イースト中川自治会				2
228		東和四丁目第二アパート自治会	0	0		0
		大谷田上自治会				-
229		大谷田西部自治会	16 41	6		18 47
231		大	6	O		6
232		大谷田一丁目団地自治会	16	19		35
233		大 谷田一丁日四紀日沿云 六木一丁目町会	5			
234		六木二丁目町会	2	5 0		10
		六木団地自治会			1.4	
235		谷中北町会	43	12	14	69
237			16 5	5 5		21 10
		佐野二丁目北町会				
238		佐野二丁目南町会 ボナハイツ中川自治会	8 9	6		14 9
				5		27
240		大谷田五丁目町会中川ビューハイツ自治会	0	2		27
241	佐野	サ川にューハイフ目 行会 ライオンズプラザ北綾瀬自治会			9	
242			0	0	2	3
		都営大谷田自治会 地間 上町今		_		1
244		神明上町会 神明上町会	7	1		3
245		神明東町会		3		10
246		神明仲町会	14	2		16
247		加平町会	26	6		32
248		北加平町会	13	6		19
249		六木三丁目町会	7	4	0	11
250		六木四丁目町会	4	0	3	7
251		長沼町会	8	8		16
252		辰沼第二自治会	8	0		8
253		辰沼団地自治会	20	4		24
254		シャルム綾瀬自治会	2	1	2	5

		※町会・目治会名が網掛けの団体は、「わがま ・				
	区民事務所名	町会・自治会名		このおそれ		
255		六木三丁目自治会	1回目	2回目	3回目	合計 5
256		神明南町会	14	7	14	35
	佐野	ライオンズガーデン辰沼自治会	1		14	
257			0	0		0
258		神明2丁目自治会	1	0		1
259		南花畑下沼町会	6	1		7
260		榎戸町会	4	2		6
261		堺田町会	2	0		2
262		花保町会	17	13		30
263		内匠本町町会	1	0		1
264		花畑第三団地自治会 ************************************	41			41
265		花保親交町会	6	1		7
266		東保木間一丁目都住自治会	6	1		7
267		平野町会	9	4		13
268		平野竹親町会	6	0	0	6
269	保塚	六町町会	4	1		5
270		六町三丁目町会	4	5		9
271		保塚町町会	9	3		12
272		一ツ家一丁目町会	14	0		14
273		一ツ家二丁目町会	5	3	3	11
274		一ツ家三丁目町会	14	2		16
275		一ツ家四丁目町会	2	0		2
276		六町二丁目町会	3	3		6
277		平野一丁目団地自治会	5	0	0	5
278		都住平野三丁目団地自治会	5	3		8
279		東栗原団地自治会	39	16		55
280		平野三丁目 1 8 番地自治会	3	1	2	6
281		鷲宿町会	8	0		8
282		外ケ原町会	6	3		9
283		仲組三丁目町会	7	0		7
284		堤根町会	8	6		14
285		前通り町会	6	3		9
286			1			1
287		花畑団地自治会	39	12		51
288		保木間第五団地自治会	21	12		33
289		花 畑七丁目団地自治会	2	1		3
290			1	0		1
291	-11-1		0	3		3
292	花畑	会組町会	1	0		1
293			27	15		42
294			1	3		4
295		保木間五丁目自治会	3	2		5
296		南花畑自治会	0	0		0
297		南花畑第二自治会	0	0		0
298		保木間11自治会	3			3
299		エステート花畑自治会	0	1		1
300		仲組四丁目町会	3	1		4
301	_	花畑八丁目団地自治会	0	0		0
302		ベルドゥムール竹の塚自治会	0			0
303		水神町会	8			8
304		西保木間二丁目町会	7	2		9
305	竹の塚	原町会	8	3		11
306		名地共和会	2	2		4
				_		•

		※町会・自治会名が網掛けの団体は、							
	区民事務所名	町会・自治会名		孤立のおそれのある世帯数					
207		5 Heller A		1回目	2回目	3回目	合計		
307		名地町会		6			6		
308		在家町会		15	1.5		15		
309		前保木間親睦町会		10	15		25		
310		三の輪町会		5			5		
311		若宮自治会		18	9	6	33		
312		南保木間町会		17	6		23		
313		北増田橋町会		4	10		14		
314		南増田橋町会		0	0		0		
315		第二都住会		3	6	3	12		
316		第五住宅会		1	0	1	2		
317		竹の塚南町会		7	1		8		
318		竹の塚中町会		5	3	0	8		
319		竹の塚上町会		26	9	3	38		
320		六月町会		19	15		34		
321		水無月会		0	0		0		
322		第八六月自治会		1	2		3		
		竹七三自治会(解散)		1			1		
323		東保木間町会		21	1	4	26		
324		都営住宅六月むつき自治会		5	0		5		
325		都営西保木間二丁目団地自治会		6	0		6		
326		西保木間都住自治会		10	4		14		
327		西保木間四丁目都住自治会		7	5		12		
328		竹の塚スカイタウン町内会		5	5		10		
329		西保木間大曲自治会		2	0		2		
330		都営西保木間一丁目自治会		1	1		2		
331	竹の塚	六月中央自治会		3	2		5		
332		東京都住宅供給公社西保木間住宅自治会		6	_		6		
333		竹の塚六丁目アパート2号棟自治会		10	0		10		
334		西保木間三丁目むつみ会		3	0		3		
335		竹七東町会		2	0		2		
336		西保木間自治会		3	0		3		
337		新緑自治会		2	1		3		
338		都営竹の塚団地第一自治会		4	0		4		
339		都市再生機構竹の塚第一団地自治会		24	11	11	46		
340		都市再生機構竹の塚第二団地自治会		13	5	3	21		
341		都市再生機構竹の塚第三団地自治会		21	5		26		
342		第一保木間アパート自治会		4	0		4		
343		保木間第四アパート自治会		39	21		60		
344		保木間第四団地新館自治会		13	2		15		
345		竹の塚三丁目町会		8	2	0	10		
346		竹の塚七丁目団地自治会		36			36		
347		都営六月町団地自治会		5	1		6		
348		竹の塚マンション自治会		4	0	1	5		
349		都住保木間町アパート自治会		3	1	19	23		
350		日商岩井竹の塚マンション自治会		0	2	10	23		
351		西保木間中央自治会		1	0		1		
							2		
352		保木間四丁目自治会		2	0				
353		マンハイム竹の塚自治会		1			1		
354		六月一丁目第2自治会		1	0		1		
355		六月自治会		8	0		8		
356		竹の塚6丁目第3自治会		0			0		
357		洋伸竹ノ塚マンション自治会		1	0		1		

				孤立のおそれのある世帯数					
	区民事務所名	町会・自治会名	1回目	2回目	3回目	合計			
358		竹の塚ガーデンハウス自治会	0	0		0			
359		竹の塚6丁目アパート自治会	1	0		1			
360	竹の塚	竹の塚ピューハイツ自治会	0	0	1	1			
361		カインドステージ竹ノ塚自治会	0			0			
362		ライオンズスクエア竹の塚自治会(注4)		0					
363		西新井東町会	17	6		23			
364		西新井本町二丁目町会	7	2		9			
365		西新井本町三丁目自治会(休会中)	10			10			
366		興野北町会	36	4		40			
367		東京都住宅供給公社興野町住宅自治会	23			23			
368		一 都営西新井本町四丁目アパート自治会	0	2		2			
369		フレール西新井第一公団自治会	3	0		3			
370		フレール西新井第二自治会	6			6			
371		扇三丁目第二団地自治会	6	3		9			
372		栗原町会	69	4		73			
373		西新井栄町二丁目町会	9	4		13			
374		栗原南町会	3	2		5			
375		都営栗原1丁目アパート自治会	12	4		16			
376		西新井第四都住自治会	12	7		12			
377		あみだばし自治会	6	5		11			
378		西新井本町2丁目アパート自治会	3	1		4			
379	西新井	西新井六丁目アパート自治会	2	1		2			
380		西新井北町会	9	6					
						15			
381		栗原団地自治会	26	1		27			
382		西新井町会	5			5			
383		西新井1・2町会	5	7		5			
384		西新井本町一丁目町会	1	7		8			
385		西新井緑町会	13	4		17			
386		西新井仲町会	6	1		7			
387		西新井中央町会	27	14		41			
388		西新井15部町会	13	0		13			
389		西新井西町会	10			10			
		フレール西新井第一団地自治会(解散)	0			0			
390		東京アクアージュ自治会	3	2		5			
391		秀和西新井レジデンス自治会	1	0		1			
392		ザ・ステージオ自治会	8	3		11			
393		レコシティグランデ自治会	0	0		0			
394		伊興町自治会	21	15		36			
395		伊興北根町会	19	12		31			
396		都市再生機構西新井第三団地自治会	20	9		29			
397		伊興西町会	29	9		38			
398		伊興中央町会	25	9		34			
399	4	伊興北町会	7			7			
400	伊興	伊興町アパート自治会	5	1		6			
401		伊興仲町会	13	5		18			
402		西新井四丁目諏訪木町会	5	7		12			
403		西新井四丁目自治会	10	2		12			
404		東伊興町会	16	1		17			
405		狭間町会	2			2			
406		伊興南町会	12			12			

資料7-1

孤立ゼロプロジェクト推進活動実施町会・自治会一覧【令和3年3月末日現在】

※町会・自治会名が網掛けの団体は、「わがまちの孤立ゼロプロジェクト」実施

		まちの孤立セロフロシェクト」実施						
	区民事務所名	町会・自治会名		孤立のおそれのある世帯数				
407			1回目	2回目	3回目	合計		
407	伊興	伊興東町会	16	7		23		
408		伊興五丁目アパート自治会	1	1		2		
409		伊興英知自治会	0			0		
410		伊興町前沼アパート自治会	1	0		1		
411		伊興四丁目住宅自治会	1	0		1		
412		伊興三丁目アパート自治会	6			6		
413		伊興二丁目自治会	0	0		0		
414		伊興町第2アパート自治会	4	2		6		
415		鹿浜押部町会	29	7		36		
416		鹿浜東町会	16	4		20		
417		鹿浜古内町会	10	6		16		
418		鹿浜糀屋町会	9	6		15		
419		鹿浜島町会	13	8		21		
420		皿沼町会	9	7	7	23		
421		加賀町会	14	5		19		
422		谷在家町会	10	5		15		
423	声 汇	椿町会	8	1		9		
424	鹿浜	皿沼東町会	1			1		
425		都住谷在家団地自治会	11	13		24		
426		鹿浜団地自治会	8	2		10		
427		上沼田第三アパート自治会	37			37		
428		北鹿浜第二都住自治会	6	2		8		
429		日本住宅公団江北六丁目団地自治会	23	10	5	38		
430		都営鹿浜五丁目団地自治会	26	8		34		
431		都営鹿浜五丁目団地北部自治会	14	2		16		
432		都住加賀二丁目自治会	9	3		12		
438		舎人町会	51	25		76		
434		入谷町会	21	27		48		
435	<u> </u>	古千谷本町町会	16	9		25		
436	舎人	都住舎人自治会	18	5		23		
437		都住足立入谷自治会	0	0		0		
439		入谷町第2アパート自治会	2	0		2		
		I .		l		l		

4, 298 1, 268 265 5, 831

終了率 100.0% 83.1% 17.5%

- 注1「No.23 サングランデ千住曙町自治会」については、「No.6 千住曙町自治会」にて1回目調査済み
- 注2「No.81 オーベルグランディオハートアイランド自治会」については、「新田ハートアイランド地区」にて1回目調査済み
- 注3 「No.194 中央本町4丁目2号棟自治会」~「No.197 中央本町四丁目一号棟自治会」については、「No.177 中央本町四丁目団地自治会」にて1回目調査済み
- 注4「No.364 ライオンズスクエア竹の塚自治会」については、「No.306 西保木間二丁目町会」にて1回目調査済み

令和3年度 足立区地域保健福祉推進協議会

資料8

第1回「介護保険・障がい福祉専門部会」

令和3年7月5日

件名	足立区における高齢者の孤立死の現状について
所管部課名	地域のちから推進部絆づくり担当課
内容	足立区における高齢者の孤立死の現状について、東京都監察医務院のデータをもとに分析を行ったので報告する。 ※本報告での孤立死の定義は「単身者が自宅で死亡した場合」とする。 1 高齢者の孤立死の成況 (平成28年~令和元年) 資料8-1「足立区の高齢者孤立死データ分析結果について」参照 2 高齢者の孤立死の傾向 (1)孤立死の数は年々増加傾向で、特に夏季(7・8月)と冬季(12・1月)は増加する傾向にある。 (2)孤立死の数は男性が女性の2.2倍になり、発見に要する日数も男性の方が2倍要している。 (3)最高気温の上昇と孤立死の件数は関連性が見られ、特に35℃(猛暑日)以上になると、孤立死件数が2倍になる。 3 高齢者の孤立死の傾向からの分析 (1)夏季は気温と孤立死の関連性があるため、エアコンの適正利用など、知識と行動で予防できる可能性がある。 (2)これまでの「孤立ゼロプロジェクト高齢者実態調査」における要支援者(孤立のおそれのある者)の割合は、男性は女性と比較して2.3倍高く、社会とのつながりの希薄さが孤立死件数の多さと、発見までに要した日数の長期化につながっていることが推測される。 (3)特に男性の孤立死が増加傾向にあるため、継続的な孤立死の状況分析と区民への周知を行っていく必要がある。

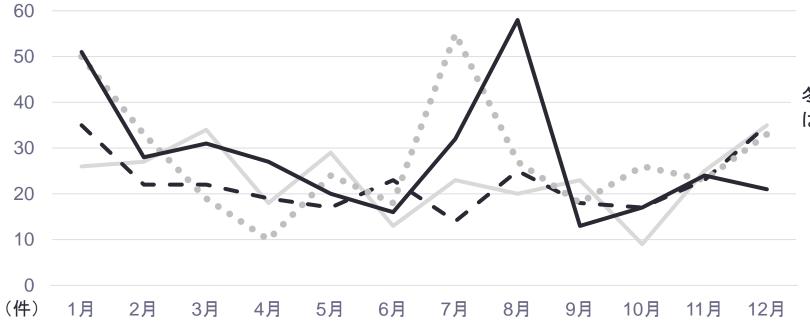
足立区の高齢者孤立死データ分析結果について



(1)足立区における高齢者孤立死件数(月別) 【平成28年~令和元年】

	1 🗆	0.0	2 🗆	4 🗆		СП	7 🗆	0 [ОП	10 🗆	11 🗆	10 🗆	∧ =1
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
平成28年	26	27	34	18	29	13	23	20	23	9	25	35	282
平成29年	35	22	22	19	17	23	14	25	18	17	23	35	270
平成30年	50	33	19	10	24	18	55	27	18	26	23	33	336
令和元年	51	28	31	27	20	16	32	58	13	17	24	21	338
合計	162	110	106	74	90	70	124	130	72	69	95	124	1226

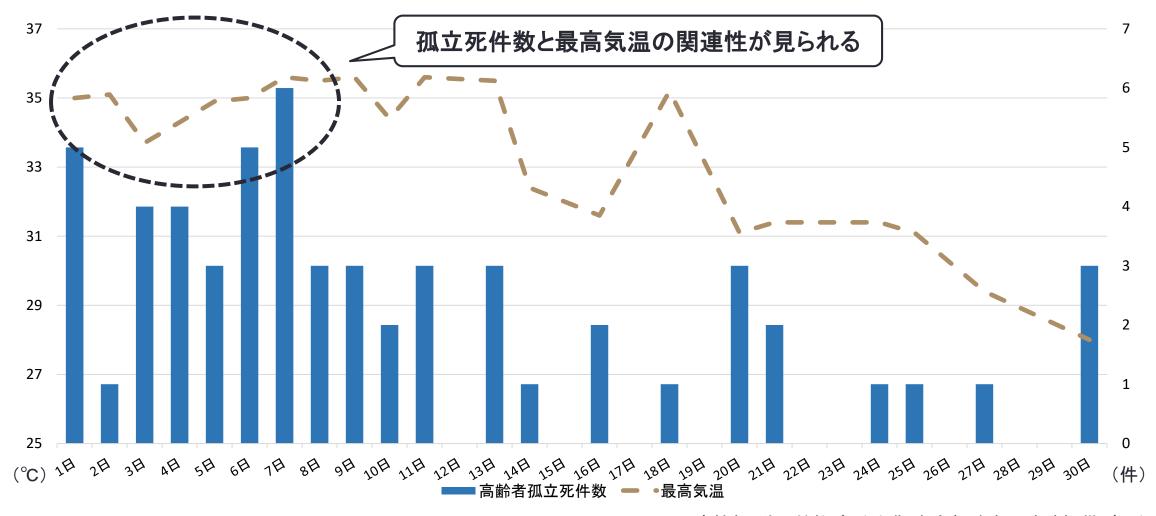




冬季(12,1月)、夏季(7,8月)は、高齢者孤立死件数が増加する傾向。

——平成28年 **—** -平成29年 •• • 平成30年 ——令和元年

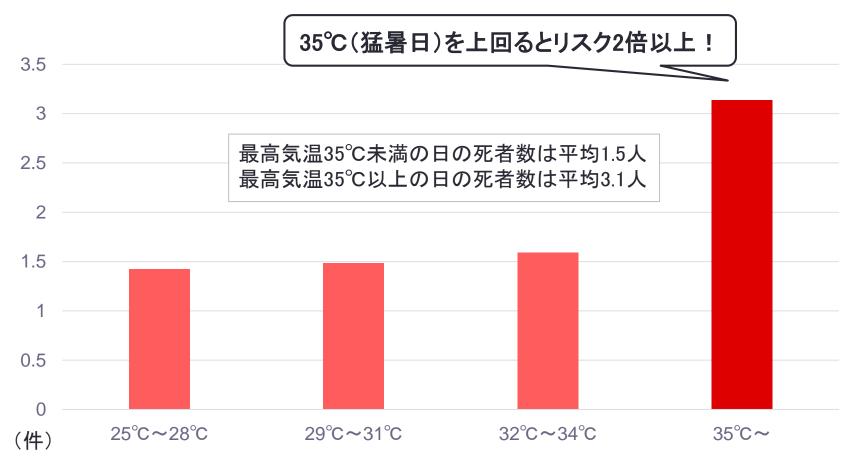
(2)足立区における令和元年8月 高齢者孤立死件数(日別・最高気温)





高齢者孤立死件数データ出典:東京都監察医務院提供データ 気温データ出典:気象庁ホームページ「過去の気象データ検索」

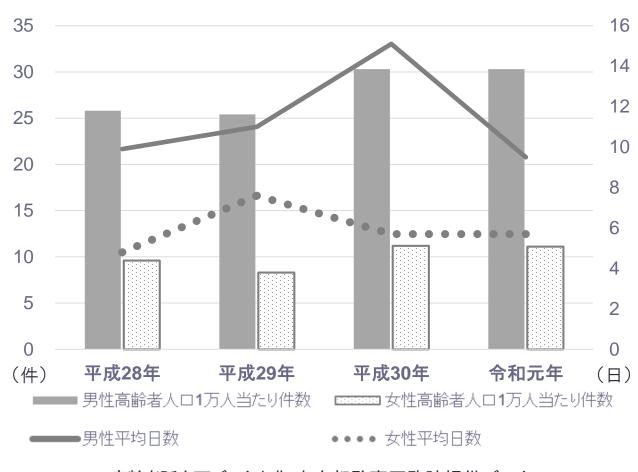
(3)足立区における7月8月気温別高齢者孤立死件数(気温別) 【平成28年~令和元年平均】





高齢者孤立死件数データ出典:東京都監察医務院提供データ 気温データ出典:気象庁ホームページ「過去の気象データ検索」

(4) 足立区における高齢者孤立死(年別) 性別ごとの件数/死後経過平均日数【平成28年~令和元年】



高齢者孤立死データ出典:東京都監察医務院提供データ 人口データ出典:「足立区の世帯と人口」

≪性別ごとの高齢者孤立死件数≫ (平成28年~令和元年の合計) 男性844件 女性382件 男性の方が2.2倍多い。

≪性別ごとの高齢者1万人当たりの高齢者孤立死件数≫ (平成28年~令和元年の平均) 男性28.0件 女性10.1件 男性の方が2.8倍多い。

≪性別ごとの死後経過日数≫
(平成28年~令和元年の平均)
【平均値】男性11.46日 女性5.85日
【中央値】男性4日 女性2日

※中央値とは値を多い順に並べたときに中央の順位にくる値いずれも女性に比べ男性は2倍程度要している。

30日以上経過は約87%が男性。

<u>内訳:86件(男性77件、女性9件)</u>

(参考) ≪孤立ゼロプロジェクト高齢者実態調査要支援者(孤立の恐れがあった者) 率 ≫ (平成25年1月以降の合計)

男性18.6% 女性 8.1% 男性の方が2.3倍高い

